

（１）大学・学科の設置理念

①大学

学校法人就実学園は、明治37年（1904）年4月私立岡山実科女学校として創立され、現在の大学は1979年に設置された就実女子大学を前身とする。平成15（2003）年に共学となり、人文科学部、薬学部、教育学部、経営学部の4学部と、大学院3研究科を擁する総合大学へと発展してきた。学園名の「就実」は、日露戦争後の国民的倫理規範とされた戊申詔書に見える「去華就実」に由来する。明治44（1911）年、学園建学の精神を表す言葉として、校名を就実高等女学校に改めた。今日では、就実こども園、就実小学校、就実中学校、就実高等学校、就実短期大学、就実大学、就実大学大学院を擁する総合学園となっている。

就実大学は、その目的を「日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり学校教育法の定める大学として学術を教授研究し、併せて去華就実の教育方針の下に文化の進展と社会の福祉に貢献する有為な人材を育成すること」（学則第2条）とする。就実大学の教育基本理念には、去華就実の意味を「外面的華美に走ることなく、実質的・本質的な意味における人間性の豊かさに価値を置き、内面の充実に努めることによって、その実現を追求してやまない能動的かつ創造的な精神の営為を意味する」としている。また、就実大学の基本目標は「実地有用」の人材育成と、個性的で活力にあふれる大学の創造を目指すことである。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

人文科学部総合歴史学科は、講義として、日本史、ヨーロッパ・アメリカ史、アジア史、歴史遺産、現代社会の科目を配置し、幅広い教養を身につけ現代社会で活躍できる人物の育成を目指している。学科のディプロマポリシーでは、現代社会の状況理解や、異文化理解、国際社会に関する基礎的な力の養成を掲げ、適切な情報収集と分析能力、および他者と対話し協働する力をもち、社会に貢献する人物を養成することを目指している。また、カリキュラムポリシーにおいては、広く、法、政治、経済、宗教、社会、文化等への関心を育て、現代社会を生きる自らとの関わりを意識させることを目標としている。

両ポリシーに定める内容は、すなわち現代を生きる人として社会における諸問題の解決に向けて、事実の確認や分析に基づく多角的な考察を行った上で、公正な判断力をもち、合意形成を行おうとする社会の一員としての意識と、国家や社会を担う主権者としての積極的な意識を育てることを意味する。そのため、社会参画や他者との協働を実地に学ぶ場として、地域の公共機関との連携や協力関係の構築を重視し、実現してきた。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

本学園の建学の精神であり基本理念でもある「去華就実」は人を育てる理念であり、教員養成の中核理念でもある。幅広い教養と誠実さに裏打ちされた人間性と実践力を伴う専門的知識・技能を備えた教員養成を目指す。特に、教育に対する使命感と情熱、誠実さ、教養豊かな人間性を基盤とし、相手を受容し支え合いながら豊かに教え導くための実践力を有し、それを磨き続ける努力を惜しまず、社会を担う一員として他者と協働することのできる教員を養成する。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

人文科学部総合歴史学科

a. 去華就実を体現する人間性豊かな教員の養成

去華就実の理念を基礎に、専門職業人としての教育を行う。

b. 幅広い関心を持つ専門性の高い教員を養成する。

歴史、地理、政治、経済、倫理、公共などについて深く学ぶことに加え、現代社会への幅広い関心と教養を備えた教員を養成する。

c. 実践力のある人物の育成

確かな専門的知識に裏付けられた実践的活用力を備えた教員を養成する。学部・学科が連携関係を持つ自治体や公民館と連携し、多様な人々と協働する教員を養成する。

d. 学校種間接続に柔軟に対応できる教員の育成

中高の一貫教育にも貢献できる人文科学・社会科学に幅広い教養と資格を備えた教員を養成する。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

人文科学部総合歴史学科／公民

本学科は、(1) ②、および(2) ②b.に対応して、ディプロマポリシーでは、「2. 歴史への深い理解に基づき、現代世界の状況を正確に把握することができる。」「4. 異文化への理解に基づき、国際社会で活躍できる基礎力を獲得している。」ことを明示している。またカリキュラムポリシーでは、「3. 歴史研究の方法を通して、広く、法、政治、経済、宗教、社会、文化等への理解を深め、ひいては現代社会を生きる自らと歴史の関わりを意識させるようにうながす」ことを掲げ、それに対応したカリキュラム編成をしている。

歴史学は法、政治、経済、宗教、社会などの多岐にわたる内容を含んでいるが、専門科目、教養科目において、法学、政治学、経済学、宗教学、社会学などを含む多様な科目を設置している。専門科目においては、「哲学の世界と歴史」「倫理と価値観の諸相」「死生観の歴史」「日本人の思想」「アジア人の思想」「ヨーロッパ人の思想」「国際政治1」「国際政治2」「国際経済論」がそれにあたる。また初年次教育である「総合歴史基礎ゼミナール」においても、「現代の諸状況を把握して問題の解決を図り、（中略）社会の発展に貢献できる人物となるための基本的な心構えを作る」ことを目標とし、入学から一貫して、現代社会につなげる学びの姿勢を強調している。こうしたカリキュラムを通じて、現代の諸課題を追究したり解決したりする、広い視野をもち、グローバル化する国際社会を主体的に生きる人、また、平和で民主的な社会を担うに十分な資質・能力を備えた人を育てることを目指している。

また、(2) ②c.に対応して、教室での講義、演習に止まらず、積極的に学生を学外に引率し、実地の学びを重視している。人文科学部は教育と地域貢献を共に実現すべく、近隣や県外の博物館との連携協定を積極的に結んできているほか、総合歴史学科の教員が個々に公民館などとの協力関係を構築することも奨励し、連携先での学生の実地授業が学科の特長の一つとなっているところである。

さらに(2) ②d.に述べているように、「歴史学をつうじて現代社会で活躍する人物の育成」と「中高の一貫教育にも貢献できる人文科学・社会科学に幅広い教養と資格を備えた教員を養成する」を理念とし、現在、中学校社会、高校地歴の教員養成課程を置いている。教職免許取得を志望して入学する学生は増えており、学生の大きな目標となってきた。

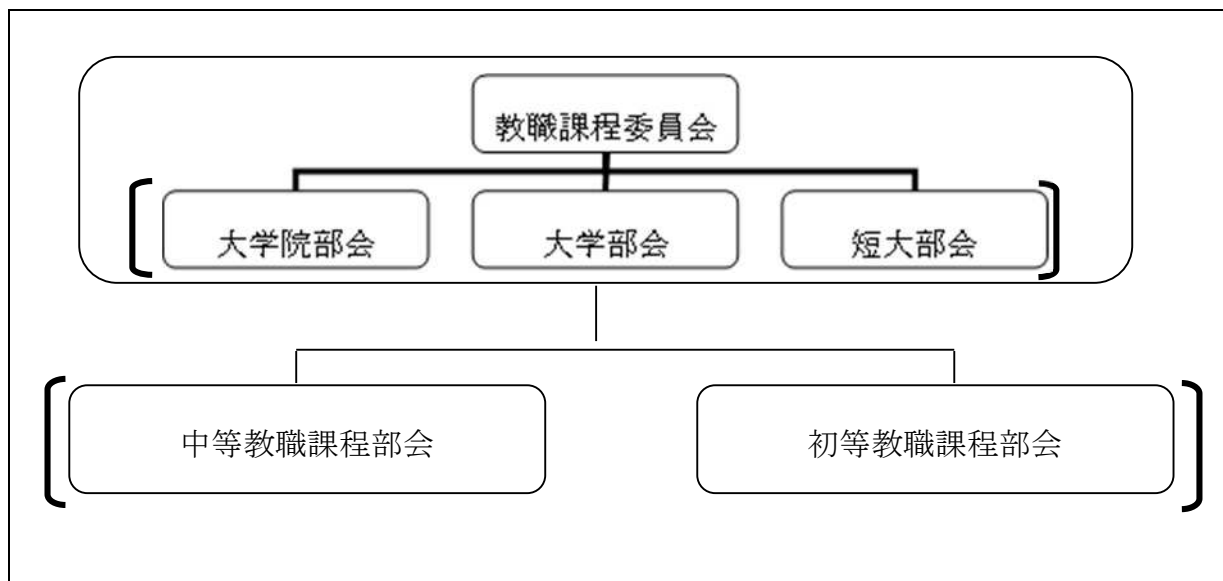
一方で近年、本学が所在する岡山県を含めて、高校地歴の教員採用試験受験のために、地歴に加えて公民の教員免許が必須とされる自治体が多くなっている。公民を必須とする県の高校教員採用試験を受けようとする学生については、これまで他大学の通信制課程で公民免許を取得するよう指導してきた。しかし、入学時に高校教員を志望する学生が増えてきていること、また岡山県内では地歴と公民の教職課程を両方設置している大学が、岡山大学と私立女子大学一校のみであること、などを考慮すると、本学が私立共学大学として同課程を設置し、社会科教員の養成課程を拡充することで果たしうる社会的役割は大きいものと考えられる。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	保育・教職課程委員会
目的：	大学院・大学・短大の保育士資格・教職課程に関わる重要事項を審議し、その円滑な運営を図る。
責任者：	保育・教職支援部長をあてる
構成員（役職・人数）：	保育士資格・教職課程をもつ専攻、学科から課程ごとに教員各1名 保育・教職支援部長、保育・教職支援課長、学長が指名する者（約16人）
運営方法：	（開催頻度） 学期2回、その他適宜議事によって開催する。 （具体的な運営方法） 作業部会として「中等教職課程部会」（中・高・養護）と「初等教職課程部会」（幼・小・特支）を設けることができる。議事内容によっては、大学院・大学・短大ごとに分かれる部会等、より細分化された部会を設ける。 （検討される議事） (1) 保育士資格・教職課程の編成に係る基本方針に関する事項 (2) 児童福祉法・教育職員免許法に係る課程認定申請に関する事項 (3) 実習に関する事項 (4) 介護等体験に関する事項 (5) 保育・教職実践演習に関する事項 (6) 教育委員会等との連携、協力に関する事項 (7) 保育士・教職等専門就職に関する事項 (8) 保育・教職支援部の運営に関する事項 (9) その他保育士資格・教職課程に関する事項

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

①

「岡山県・岡山市教員等育成協議会」

構成員：岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、岡山市岡山っ子育成局、市町村教育委員会代表、岡山県内の大学・短期大学等の教職課程担当者、岡山県内の学校・園の代表者（校長会・教頭会・園長会）

運 営：県内の公立学校等の校長及び教員の資質・能力の育成について協議をおこなう。

②

「岡山市教育実習連絡協議会」

構成員：岡山市教育委員会、岡山市内の大学・短期大学等の実習担当者、岡山市内の学校・園の代表者（校長会・教頭会・園長会）

運 営：実習学校・園との連絡調整、実習に関する反省会・意見交換会

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称： 「教師への道」 インターンシップ事業

連携先との調整方法： 岡山県教育委員会が主催する事業に、学科および保育・教職支援課において学生への参加登録を推進している。

具体的な内容： インターンシップ、ボランティアとも、内容は以下のとおり共通。

- (1) 授業・保育、学級活動、学校行事等の補助や図書館指導などの業務等
- (2) 放課後や長期休業中における幼児・児童・生徒の学習や生活支援、その他諸活動等(放課後子ども教室や放課後児童クラブでの活動は除く。)
- (3) 日本語指導が必要な児童・生徒への学習支援等

②

取組名称： 岡山市学校支援ボランティア事業

連携先との調整方法： 岡山市教育委員会が主催するボランティア事業に、学科および保育・教職支援課において学生への参加登録を推進している。

各年度初めに登録研修会を学内で行い、登録の手続きと研修受講を行っている。

具体的な内容：

(1) 教育活動支援

各教科や「総合的な学習の時間」等における補助

(授業補助、保育補助、放課後学習会の補助、外国語支援 等)

学校園行事やクラブ活動・部活動等における支援

(校外活動の引率、スポーツ指導補助、音楽活動支援、体験活動 等)

特別な支援を必要とする子どものサポート

その他学校園生活の補助 など

(2) 環境整備支援

学校園の施設や設備の補修、草刈、植木の剪定、花づくり、清掃 など

(3) 学校安全支援

登下校時の付き添い、校門でのあいさつ運動 など

(4) 土曜学習等、地域での子どもの学力向上に係る取組における支援

休日や長期休暇等に学校や公民館等で行われる学習会の支援 など(※岡山市教育委員会の承認を受けたものに限る)

Ⅲ. 教職指導の状況

履修指導・・・入学時に、学科教務委員および教職課程担当者を中心に各資格課程のガイダンスや全体の履修指導を行っている。2年次以降は、クラス担任が個別相談に応じ、3年次には教育実習および介護等体験について、手続きの解説を中心とした履修指導を行っている。

各種相談への対応・・・教職を目指す学生に対し、教職課程担当教員をはじめクラス担任や各事務部署が相談内容に沿って対応している。例えば、ボランティア活動については学生課が窓口となり学生への周知を行っており、保育・教職支援課においては教員採用試験に向けた面接指導や、課外講座の企画・運営を行っている。教務課では、主に実習関係や免許状の一括申請の業務を担っており、大学全体で資格取得のための相談窓口を設置している。

様式第7号ウ

<人文科学部総合歴史学科> (認定課程: 高一種免(公民))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	○教職を目指す学生としての基本的態度・学習方法を身につける。(オリエンテーション、研修旅行) ○本学が養成する教師像を理解する。(資格ガイダンス、研修旅行) ○教員として必要な教養を身につける。(日本国憲法、身体運動と健康科学、スポーツ1、数理・データサイエンス基礎、情報リテラシー、General English 1、他) ○教職の意義について理解する(教職論) ○教科に関する専門的事項の内容を理解する。 ○本学科が人材育成目標とする「歴史を学び、習得した知識をもとに、現代の諸状況を把握して問題の解決を図り、文化的背景の異なる人々の立場を理解して豊かな人間関係を築き、社会の発展に貢献できる人物」となるための基本的な心構えを作る。(総合歴史基礎ゼミナール)
	後期	○教員として必要な教養を身につける。(人権の現代的課題、General English 2、他) ○教育の基礎理論について理解する。(教育学概論) ○教科に関する専門的事項の内容を理解する。
2年次	前期	○教員として必要な教養を身につける。(総合教養教育科目、General English 3、他) ○教科に関する専門的事項の内容を理解する。 ○教育の基礎理論について理解する(教育心理学(教育・学校心理学)) ○特別の支援を要する子どもに対する基礎知識を身につける。(特別ニーズ教育総論) ○教育課程について理解する。(教育課程論)
	後期	○ICT技術を活用した教育方法について学ぶ。(ICT活用の理論と方法) ○教育相談について理解する。(教育相談) ○教員として必要な教養を身につける。(総合教養教育科目、General English 4、他) ○教科に関する専門的事項の内容を理解する。
3年次	前期	○教育の基礎理論について理解する(学校制度論) ○教科の指導法の基礎的内容について理解する。(教科教育法(公民)Ⅰ) ○教科に関する専門的事項の内容を理解する。 ○現在の教育課程などの基となっている諸理論をおもに中等教育の方法に注目して習得する。(教育方法論)
	後期	○教科の指導法の発展的内容について理解する。(教科教育法(公民)Ⅱ) ○生徒指導、教育相談及び進路指導について理解する。(生徒・進路指導論) ○教科に関する専門的事項の内容を理解する。 ○特別活動の教育的意義などについて学ぶ。(特別活動の指導法) ○「総合的な探究の時間」とはどのような学習であるかを理解し、指導計画を構想できるようになる。(総合的な学習の時間の指導法)
4年次	前期	○教員としての教育実践力を育成する。(教育実習Ⅰ、Ⅱ、事前・事後指導)
	後期	○教員としての教育実践力を育成する。(事前・事後指導) ○教育実践力・指導技能を向上させ、教員としての資質能力に関して自己確認し確固たる自信をもつ。(教職実践演習(中・高))

様式第7号ウ（教諭）

＜人文科学部総合歴史学科＞（認定課程：高一種免（公民））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職論	日本国憲法		日本国憲法	歴史遺産入門1
			社会学の世界と歴史		身体運動と健康の科学	
			基礎経済学		General English 1	
					数理・データサイエンス基礎	
					情報リテラシー	
	後期	教育学概論	法学		スポーツ2	人権の現代的課題
			倫理と価値観の諸相		情報と表現	歴史遺産入門2
			現代の哲学と思想		General English 2	
2年次	前期	教育心理学	政治学概論		General English 3	地域誌特殊研究1
		特別ニーズ教育総論	哲学の世界と歴史			総合歴史演習4
		教育課程論	国際政治2			
		ICT活用の理論と方法				
	後期	教育相談	国際経済論		General English 4	地域史特殊研究2
			ヨーロッパ人の思想			労働と社会
			日本人の思想			
			国際政治1			
3年次	前期	学校制度論				歴史遺産研究1
		特別活動の指導法				
		教育方法論				
		教科教育法（公民）Ⅰ				
	後期	総合的な学習の時間の指導法	アジア人の思想	学習指導と学校図書館		歴史遺産研究2
		生徒・進路指導論	歴史人物の生と時代2	読書と豊かな人間性		
		教科教育法（公民）Ⅱ	歴史人物の生と時代1			
4年次	前期	事前・事後指導		学校経営と学校図書館		
		教育実習Ⅰ		情報メディアの活用		
		教育実習Ⅱ				
	後期	教職実践演習（中・高）		学校図書館メディアの構成		